

イスラエル-パレスチナ関係に影響を及ぼしている 心理的特徴と中東和平推進についての考察

アリー・ナドラー

1. イスラエル-パレスチナ紛争の歴史的背景の概略

イスラエル-パレスチナ紛争は、今日の国際舞台に残る紛争の中でも、最も古くから続いている紛争と言っていいだろう。ユダヤ人とアラブ人はヨルダン川と地中海に挟まれたひと続きの土地に、何世紀にもわたって共に暮らして来たが、20世紀の始めに両民族の国家的願望が衝突し始めた時、この2つの社会の関係性は紛争が絶えないものになった。シオニズム運動によって表された民族自決に対するユダヤ人たちの強い願望は、パレスチナ人の社会でも同じように発達し、対立することとなった。2 国家運動間の衝突は、1948年のイスラエル建国によって生み出され、6日間戦争の結果、隣接するアラブ諸国に数千人のパレスチナ人が避難した1967年に強化されたパレスチナ難民という問題によって、より強烈で、一見したところ解決不能なものになった。

非難や罪への言及を抜きにして言えば、100年以上にわたるユダヤ人とパレスチナ人の国家運動の暴力的な衝突の後、ユダヤの国家運動、すなわちシオニズムが豊かで進んだイスラエル国家を創った一方で、パレスチナ人は国を持たない状態が続き、その多くが今もイスラエル軍の占領下で暮らしている。イスラエル-パレスチナ紛争の歴史的ルーツに関しては、まだまだ取り上げるべきことがたくさんある。しかし、この紛争のいくつかの社会心理学的側面に専念したいので、歴史的背景については、この一般的な概観に留める。

紛争が、見かけ上、解決が困難であることは困惑させる。なぜなら、この地域に住む我々の大多数は、25年近くも前から有望な平和的解決の形を知っているからである。それは2 国家解決策であり、パレスチナ人とユダヤ人の民族自決に対する願望を満足させるものである。さらにそれ以上のものである。我々はそのような解決の全体像も把握している。1993年のオスロ平和協定以来、2001年のタバ交渉まで持ち越され、2003年のジュネーブ合意や、サウジアラビアが平和的な提案を基礎に置いたアラブ連盟によって再確認された2000年のクリントン平和計画を通して、来るべき物事の形ははっきりしている。それは独立したイスラエル国家と独立したパレスチナ国家から構成され、必要な土地を交換した上で1967

年当時の国境により領土を分けて、エルサレムをイスラエルとパレスチナ両国の首都として分割するというものだ。解決策がこんなにシンプルなものであるならば、正当にも問い得るだろう、何故これほど複雑な状況になっているのか、と。来るべき物事の形が分かっているのなら、何故そこに向かわないのか？何故争いを止めないのか？

それには異なるレベルで多くの答えがある。私はそれらのレベルの1つに焦点を絞りたいと思う。紛争の平和的解決に対する心理学的障壁である。

2. 心理学的レベル：相争う言説

集団や国家間の紛争は、人間の命、苦痛、物理的破壊という意味で犠牲が大きい。それらの犠牲を受け入れるには、人々は自らの紛争の動機が、正しく、筋が通っており、苦しみに値するものだと信じる必要がある。それ故に、紛争状態にある集団は、自らの立場を正当化し、構成員が紛争の犠牲に耐え、戦い続ける覚悟を高めるような言説を展開する。それらの言説の多くは、自らの集団の立場を正当化し、敵を悪者扱いすることで役割を果たす (Bar-Tal, 2013)。

イスラエルとパレスチナの関係は、最初からそのような、相争う言説により形作られてきた。初期のシオニストたちは、ユダヤ人のパレスチナへの帰還について、「民なき土地に帰る土地なき民」と言い表した。これはもちろん正しくない。19世紀の終わり、最初のシオニストたちがこの土地への定住を開始した時、パレスチナの町や村にはパレスチナ人が住んでいた。この言説は今日でも変わらず、イスラエルに住むユダヤ人の考え方を方向づけている。最近の調査によれば、イスラエルに住むユダヤ人の62%が、「パレスチナ人はユダヤ人に属するパレスチナに住み着いたアラブ人である」、また「彼らは元々の住民ではないため、土地に関する権利がない」と信じている。この言説は、この土地のパレスチナ人の権利を非正当化するものである。パレスチナ人の言説は、同じ土地に住むユダヤ人の存在を同じように非正当化することで成り立っている。彼らは、ユダヤ人は実際にはこの土地と一切繋がりが無い、と主張する。パレスチナ人はユダヤ人のことを、何世紀にもわたりアフリカやアジアで先住民を搾取してきた、西洋の入植者の様に見做している。両者の言説はどちらも間違った考えに基づいている。土地は空っぽではなかったし、ユダヤ人はこの土地に三千年以上前から歴史的起源を持つ。しかし、自らの言説への執着と敵対国の者の言説への否定が、紛争を持続させている。それは自らの立場の正当性を強化し、同時に敵の言説の非正当性を強化する。

これらの言説は「過去の物語」を語るだけにとどまらず、将来も平和が訪れることはないということを物語るものである。さらに、どちらの側も、それぞれの否定的な鏡像を持っている。彼らは相手を信用の置けない、残虐で暴力的で非倫理的な存在と見做し、一方で自らの集団については、高潔な倫理性の導き手だと考えている。最近の調査では、イスラエル人の77%がパレスチナ人のことを信用が置けない存在と考え、60%が他の人種の社会よりも倫理性が低いと見做した。パレスチナ人の自らやイスラエル人に対するイメージについては比較できるデータを持たないが、恐らくこれと同様か、或いはイスラエル人よりも更に極端な考えを持つと考えて間違いないだろう。

ここで注目を、特に破壊的なある言説の分析に向けたいと思う。それは「被害者意識」の言説と「競争的被害者意識」の現象、及びそれを克服する方法である。

2-1. 被害者意識の言説と、競争的被害者意識の現象

「被害者意識」と「被害者意識の競争」という概念について、私の個人的経験から紹介させてもらう。

2、3年前、私は集団間の紛争に関する講座を教えていた。その講座では、イスラエルのアラブ人とイスラエルのユダヤ人が1つに集まり、イスラエル社会におけるこれら2つの集団の関係性について議論した。ラマラとテル・アヴィヴの街頭で起こった暴力的事件が影を落とす中で行われた議論もあれば、平和な未来への期待に包まれたより希望に満ちた時期に行われた議論もあった。しかし、それらの違いを超越して、常にある1つのことが存在した。それぞれの集団が、自分たちが被害者の立場だと主張したのである。大抵の場合、2回目の議論あたりで、ユダヤ人の参加者はユダヤ人ホロコーストを頂点とする2000年にわたる反ユダヤ主義を持ち出し、パレスチナ人の参加者は、イスラエルが建国され多くのパレスチナ人が難民となった1948年の国家的災厄（ナクバ）に焦点を合わせる。それぞれの集団が自らの痛みと被害者意識を並べ立て、まるで自分たちが「真の被害者」であるということを、自分自身や他人を説得して理解させようとしているかの様である。その様子は、部屋の真ん中に空の椅子が置いてあり、それぞれ両側からその「真の正当な被害者」の椅子に座ろうと殺到しているかのように見えることもあった。彼らは他の側の話を聞こうとせず、共感することもなかった。共感とは、自らの集団の苦難に関する時のみだった（Nadler, 2012; Nadler & Shnabel, 2015）。

このような被害者意識の競争は、中東特有のものというわけではない。内容は異なるが、同じ種類の会話を聞いたことがある。それは、バルカン戦争の直後にセルビア人とクロアチア人と会って話をした時と、キプロス系ギリシャ人とキプ

ロス系トルコ人との対話グループに加わった時のことである。私がこれらの経験から考えるようになったのは、(a) 紛争状態にある集団は懸命に被害者の役割を採択して維持しようとし、(b) このことが彼らの目を他集団の痛みや被害者意識から逸らさせ、共感を阻み、和解への道の大きな障害となっている、ということである。

被害者意識は主にどのような心理学的要素で構成されているのだろうか？個人間及び集団間の文脈について行った我々の研究と理論化では、我々が「被害者状態アイデンティティ」と名付けたものが持つ、4つの重要な特徴が明らかになった(Berman, 2014)。1つ目は、集団が被ってきた被害への執着である。これは社会的レベルにおいて、教育システムにおけるさまざまなメディアや指導者の発言内容の中で表現される。過去の被害者意識は、圧迫を受けている時期や脅かされた状況下では、さらに大きな声となって現れてくる。2つ目の特徴は、当該集団の被害者意識に対して、他者の認知を絶えず求めることである。また、被害への執着と、認知の要求以上に、被害者意識は他者の苦しみや痛みに対する共感の欠如と結びついている。イスラエル-パレスチナ問題の文脈で言えば、イスラエル人が主に反ユダヤ主義やホロコーストの被害者という見地から自分たちを見ている時、軍の占領下で苦しんでいるわずか数キロ先のパレスチナ人に対しては、余り我慢しようとはしない。4つ目の特徴として我々の研究で明らかになったのは、被害者アイデンティティの採択により、過去の痛みや屈辱の源泉から現在の敵対者へと、敵意対象の置き換えが可能になるということである。それ故、他のアラブ社会と同様、数世紀にわたり西洋諸国による搾取と屈辱に苦しめられてきたパレスチナ人は、その敵意の方向を、過去の植民地主義的搾取の象徴として選んだイスラエル人に向け変えたのである。被害者意識と、置き換えられた敵意そして他者への共感の欠如とのこのような連なりが、継続する暴力的状況の完璧な心理学的背景を形作っている。

しかしこれだけでは、何故被害者意識なのか、という質問についてはまだ答えられていない。一般的に言えば、被害者意識のマントを被ることは、個人や社会全体にとってネガティブな体験となり得る。被害者意識は心の中心に痛みや喪失感、無力さの記憶を植え付ける。そうであれば何故、紛争状態にある集団は、被害者意識を採択するのであろうか？ 答えは、被害者となることで二次的に得られるものの中に存在する。主な理由は、被害者意識に伴って得られる倫理的正当化である。或る者の行為が忌まわしく非倫理的なものであった場合でも、被害者意識により、その行為者は罪から免除され、倫理的正当性を与えられる。このことが、集団と、その集団が他の集団に対して行った過去の悪事への倫理的責任との間に、壁を作る(Shnabel & Nadler, 2015)。イスラエル人は、ホロコースト被害

者であるという事実には執着すれば、今日彼らが行っている、より程度の軽い悪事から、簡単に注目を逸らすことができる。或る社会心理学の研究で、ホロコーストを想起させられたユダヤ人参加者達は、統制群の参加者達よりも、パレスチナ人に対するイスラエル人の悪事について、罪の意識が薄いことが示された。同様に、9/11 テロ攻撃を想起させられたアメリカ人は、米軍がイラクで行った非倫理的行為について、罪の意識が薄いことが報告されている (Wohl & Branscombe, 2008)。さらに、被害者意識を持つことで集団は、暴力的な現状をもっと平和な未来へ変えるために何か手を打たなければならないという責任から逃れている。被害者意識とは受け身であることを意味する。或る国が被害者アイデンティティを採択する場合、最初の一步を先に踏み出すのは、もう一方の側でなくてはならない。被害者意識に伴って生じるこの資格付与の感覚は、「彼らが先に仕掛けてくるかどうか、我々は見守る」という腹積もりに置き換わる。敵対する両集団がこの立場を採択した時に、被害者意識の破壊的な性質をわざわざ入念化させる必要はない。被害者意識を争う2国間が麻痺状態に陥っていることが、イスラエル-パレスチナ紛争を長期化させている重要な要因なのである。

競争的被害者意識の持つ破壊的な性質は、イスラエル-パレスチナ紛争に限らない。他の研究でも示されている通り、「紛争の間、我々の集団は他の集団よりもはるかに多く苦しめられた」といった言葉で表現される競争的被害者意識の態度が、北アイルランドや旧ユーゴスラビアにおける敵を赦すことへの意志の弱さや、和解への備えが進まないことに関連している (Noor, Shnabel, Halabi & Nadler, 2012)。この事は、集団間の紛争に潜む被害者意識の破壊的な役割について、私たちに何か重要なことを語りかけている。

社会はどのようにして、その構成員の中に被害者意識に基づくアイデンティティを育てるのだろうか？ その重要な役割を担っているのは、指導的立場にある者である。まず、イスラエルの側の例を見てみよう。我々は紛争の真只中に暮らしている。このような状況下で指導者は、民衆に現実を理解させる必要がある。我々を取り巻く脅威を理解させるため、イスラエルの指導者たちは被害者意識に基づく集団的アイデンティティの基盤として、ホロコーストや反ユダヤ主義による迫害の記憶を、過剰なほど頻繁に想起させてきた。反ユダヤ主義やホロコーストは架空の出来事ではない。現実の歴史的記憶であり、我々を他者との関係について用心深くさせている原因である。しかし、これが、それを通して我々の周囲の世界を理解するように伝えられる唯一の見方に変えられる時、それはこの過去から逃れるという希望を我々から奪うのである。イスラエルの指導者がホロコーストを現在の方針を追及するための理論的根拠として利用する時、それは、未来の虐殺を阻止するためには全てのどのような行為も正当化される、という意味を

暗に含んでいる。同様に彼らが何者であることを示す要素であるナクバのバッジを着けているパレスチナ人は、全く同じことをしている。実際、無力な犠牲者であるならば、子供をターゲットとした恐ろしいテロリズムでさえも倫理的に正当化されることがあり得る。

過去に目の向いた被害者意識の指導者たちには、このトラウマ的過去という悪魔から解放された存在へと、私たちを導くことは出来ない。私は、先祖代々の故国に於ける安全な民族的郷土のための、ユダヤ人の権利に身を投じている者として、このことを言っている。私はまた、我々を取り巻く脅威は架空のものではないということも、自分に想起させる。イランの最高指導者は公然とイスラエルの破壊を求めており、また、我々が跡形もなく消え去ることを本当に望んでいる人たちも、同じこの地域に大勢住んでいる。私が言いたいのは、我々と同じような社会の指導者が被害者意識に基づく集団的アイデンティティを採択する時、その指導者は、聴衆に対して、痛みを満たした過去が未来を決定づけると暗黙のうちに語っている、ということである。それでは歴史の繰り返しから逃れられない。私たちは自分たちの手で未来を形作ることができるし、そうすべきなのだが、被害者意識に基づくメッセージではその事実は無視される。希望に基づく未来も選択することは出来る。晩年のイツハク・ラビンはそのことを理解していたのだと思う。

2-2. どうすれば競争的被害者意識は緩和され得るのか？

この話の後半は、被害者意識に基づく集団的アイデンティティを克服する方法について考えてみたい。経験によって検証された2つの主要な道筋について検討するつもりである。1つ目は、敵対者間への共通アイデンティティの導入、2つ目は、相手のトラウマを認めることが、彼らに被害者意識に基づく集団的アイデンティティという演壇から降りることをどのように引き起こすのかについて考える。

多くの紛争、特に人命の犠牲や苦痛の大きい紛争においては、双方の集団が被害者であり、また苦痛や屈辱の加害者でもある。研究が示すのは、イスラエル人とパレスチナ人に対して、両者が紛争の犠牲者であるという見方を導入した時、和解により近づけることができるというものである。これはまた、攻撃と暴力の唯一の張本人として敵を見る代わりに、両者共に相手に対する悪事の加害者であると自覚した時もまた当てはまる (Shnabel, Halabi & Noor, 2013)。

「被害者」又は「加害者」としての共通アイデンティティを敵と共有することは、世界観が相対的に複雑になることを暗に意味する。この世界観の中では、「我々」も「彼ら」も、紛争に於いて苦しみ、そして苦しみを与える人間という存在なのである。この視点は、我々は無罪の被害者で敵は罪深い加害者であるという、被

害者意識に基づく集団的アイデンティティと結びついた、単層的な世界観とは根本的に異なる。完全なる悪と和解することは、不可能でないとしても、困難である。集団の構成員が、被害者意識に基づく社会的アイデンティティへの傾向を、自分自身も「敵」も被害者であり、また加害者であると見做すことを容認するような、より複雑な見方に置き換える時に、和解はより実現しやすくなる。同じ立場を唱える者もいる。Desmond Tutu (1999) は著書の中で、被害者は彼らが加害者のことを理解した時にだけ、加害者を許す、と書いている。また、Staub (2006) のルワンダにおける和解への取り組みも、同様の前提を基礎としてきた。この取り組みはツチ族の被害者に、フツ族がそのような行為を行うに至った事情や状況への理解を進めさせ、彼らもまた似たような環境下で彼らを苦しめた者達もたらした社会の圧力に屈し、他の集団に対して残虐行為を行う可能性もあったという事実を受け入れさせるのに貢献した。これは、名称を与えられた犠牲者 vs 有罪の犯罪実行者という白-黒の見方を、残忍な犯罪実行者と無力な犠牲者であることへの可能性を含んでいる我々の虚弱な人間性によって我々全てが結びついているという、より複雑な理解への交換が一層の和解をもたらす方法の“生身の人間を使った (in vivo)”実演なのである。そしてこのような方法によって、和解を前進させることができるのである。

上記が示すように、被害者意識に基づく集団的アイデンティティの排他性から抜け出すことが、集団間の関係性において建設的な役割を演じる。しかし、いくらか逆説的ではあるが、その逆もまた真である。被害者意識を実証し認めることもまた、和解への道を切り開く。この議論の展開を始めるには、その反対すなわち「集団の被害者意識を否定することの影響」を考えてみるのが一番である。最近の現実世界で起こった例で言えば、イランがホロコーストを公的な方針として否定したことで、あらゆる職業、社会的地位、政治的階級のイスラエル人に対してネガティブな影響を与えた。これによりイスラエルの被害者としての集団的アイデンティティはより頑ななものとなり、彼らの恐怖と懸念を増大させた。被害者にとって、被害者意識の否定は、再び被害を受けることと同じなのである。

我々の研究では、イスラエルのユダヤ人とパレスチナ人の参加者を対象にして行われた多くの実験で、集団の被害者意識が敵対者に認められることの、ポジティブな影響が生じることが、敵に対する融和的な態度に於いて実証されている。この研究において、イスラエル人は、パレスチナ人の**多数又は少数**が第二次世界大戦中にユダヤ人が被害を受けたことを学び、パレスチナ人は、イスラエルのユダヤ人の**多数又は少数**が難民としての彼らの苦難を認めていることを学んだ。このような現場実験の1つについて、その結果を簡単に説明しよう。イスラエルのユダヤ人は、自分たちが2つの無関係な研究に参加すると教えられていた。まず初

めに、最近パレスチナ人の間で行われた世論調査の結果について資料を読み、その次に、社会的及び政治的態度の様々な側面に関する大規模調査に参加する段取りになっていた。「被害者意識の認識」条件に置かれた参加者は、世論調査の結果から、パレスチナ人の73%がホロコーストはユダヤ人に対する悪質な犯罪だったと信じていると学んだ。「被害者意識の否定」条件に置かれた参加者は、そのような考えのパレスチナ人はたった23%だと学んだ。異なる文脈で、彼らは様々な話題を扱った100以上の質問を含む、大規模調査の質問票を受け取った。質問の中には、イスラエル-パレスチナ紛争とその可能な解決に関する質問が2、3、含まれていた。結果をかいつまんで言おう。全体の結果としては、パレスチナ人の73%がホロコーストをユダヤ人に対する悪質な犯罪と認めているという情報を与えられたイスラエル人グループでは、23%しかそのように考えないと教えられたグループよりも、パレスチナ人に対する信用が大幅に向上し、彼らに対してより融和的な態度を表すようになったのである。しかし、より興味深いのは、パレスチナ人がホロコーストを認識しているとの情報を与えたイスラエル人グループは、低い認識しかないとする情報を与えたグループよりも、2 国家解決策を支持する回答の割合が多かったことである。2 国家解決策は、領土交換を行った上でイスラエルの国境線を1967年に戻し、「エルサレムをアラブとイスラエルの都市に分割し、聖地の統治をイスラエルとパレスチナの協同団体によって行う」ことを基盤とする。並行して行われた実験で、イスラエル建国がパレスチナに多くの苦難を招いたことに同意するイスラエルのユダヤ人の割合が73%又は23%とする調査結果を読んだイスラエルの市民であるパレスチナ人も、同じパターンの結果を示した。例えば、最終的な紛争の解決にあたっては、パレスチナ難民がイスラエルに無制限に「帰還する権利」の要求をあきらめる必要があるということに同意しようとするパレスチナ人の割合は、彼らの国を失った難民としての苦難が認識された時の方が、認識されない時よりも多かった(Hameiri & Nadler, 2017)。

ここから有望なメッセージを読み取ることができる。相手の苦しみを認めたという単純なそぶりが、紛争に関する態度の軟化を引き起こしたのである。参加者はより実地的な態度を主張するようにもなった。それは、我々の地域において破壊的なエネルギーとなってきた被害者意識に基づくアイデンティティの壁を、彼らが乗り越えさせてくれるもののように思える。

敵対者の被害者意識を認めることは魔法の治療法などではなく、信用を構築するための重要な最初の一步となり得る。互いに他者の被害者意識を認める準備を進めるということは、被害者意識を独占する必要性の束縛や、そのような態度を助長する自己中心的なアイデンティティから、人々を解放することを意味する。不幸にも大抵の場合、我々の地域や他の場所でも指導者たちは、被害者意識をゼ

ロサムの競争と考えている。彼らは、他者の痛みを認めることで、自分たちの集団の正当性と力が損なわれると信じているように見える。

最初に戻って要点をまとめたい。イスラエル-パレスチナ紛争の解決困難な性質を支えているのは、一般的に言えば相争う言説、具体的に言えば競争の被害者意識である。しかしこれは、変えることのできない運命ではない。トラウマ的な過去を抜け出し、より希望に満ちた未来へと進みやすくするために、私たちが利用できる手段はある。他者の被害者意識を認めることこそが、重要な最初の一步となるのである。

3. 異文化理解という視点からの相争う言説に関する最終考察

それぞれの文化は、個人やグループ間の紛争解決に関して、異なるメカニズムやプロセスを持つ。例えば、イスラエル-パレスチナ紛争では、両当事者は敵対国民の文化的文脈に対し十分な敏感さを持っていない。ほとんどのイスラエル人は、イスラム文化やアラブ文化における紛争の終わらせ方について詳しくない。彼らは、スルハやフドナ、サラームといった概念の間に存在するニュアンスにも疎い。私はイスラム又はユダヤの文化や哲学の専門家ではないが、イスラム-アラブの文化が戦争と平和の間にあるグラデーションに関して特別な意味合いを持っているのに比べて、ユダヤ文化ではそのようなニュアンスが少ないのだと思う。ユダヤ文化、そしてたぶんユダヤ・キリスト教の伝統が全般的に、戦争と平和との差異についてより二分法的な見方を持っているのだろう。そのような文化的なニュアンスの違いを分かっていると、紛争を和らげるどころか、より悪化させてしまうことになりかねない。

もっと一般的なレベルで言えば、独立した自我と相互依存的な自我との間の社会心理学的な差異が、ここでは関係している。この差異はもともと、日本のような東洋の文化で育った人々と、米国のような西洋の文化で育った人々との間の差異を表すために概念化されたものである (Markus & Kitayama, 1991)。簡単に説明すれば、西洋の自我は、個人の成功と自らを高めることを求める個人主義的な動機によって動く「独立した自我」として分類され、一方で東洋の自我は、集団としての成果や社会の調和を求める動機によって動くと言われる「相互依存的な自我」である。このことは、行動に関して多くの違いを生む。例えば、独立した自我は例え他者と対立するリスクがあったとしても、集団の中で自分の意見を主張することを求め、相互依存的な自我は自分の個性を抑圧する代償を払ってでも、社会の調和を維持することを求める。これらや、似たような文化的差異は、対立と和解の分野と密接な関係がある。和解、そして例えば被害者意識、加害者の罪

の意識、謝罪、寛容といった和解に関連する概念の意味は、それぞれの文化に基づいて決定されるものなのである。

結論として、概評を述べる。社会心理学を含む社会科学の多くは、西洋を基盤とする科学である。そのため、社会的行動における異文化間の差異に対する注意を、相対的に欠く結果となってきた。しかし、紛争終結の実践は、文化的な価値や信念と切っても切れない関係にある。異文化理解の視点を通して和解のプロセスを考えることは、新たな情報技術が人々と文化の地理的な距離を狭めている今日のグローバル化した世界において、ますます重要になっている。

訳者：阿部 泰士（同志社大学研究開発推進機構特別研究員）

参考文献一覧

- Bar-Tal, D. (2013). *Intractable conflicts: Socio-psychological foundations and dynamics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Berman, A. (2014). Post-traumatic victimhood: About the aggressiveness of those who suffers. *Sihot*, 28, 1-9. [In Hebrew]
- Hameiri, B. & Nadler, A. (2017). Looking backward to move forward: : Effects of acknowledgment of adversary's victimhood on readiness to compromise for peace in a protracted ongoing conflict. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 43, 1-15.
- Markus, H.R. & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications for cognition, emotion and motivation. *Psychological Review*, 98, 224-253.
- Nadler, A. (2012). Intergroup reconciliation: Definitions, processes, and future directions. In L. R. Tropp (Ed.), *The Oxford handbook of intergroup conflict* (pp. 291-309). New York: Oxford University Press.
- Nadler, A., & Shnabel, N. (2015). Intergroup reconciliation: Definitions, instrumental and socio-emotional processes, and the needs-based model. *European Review of Social Psychology*, 26, 93-125.
- Noor, M., Shnabel, N., Halabi, S., & Nadler, A. (2012). When suffering begets suffering: The psychology of competitive victimhood between adversarial groups in violent conflicts. *Personality and Social Psychology Review*, 16, 351-374.
- Shnabel, N., & Nadler, A. (2015). The role of agency and morality in reconciliation processes: The perspective of the needs-based model. *Current Directions in Psychological Science*, 24, 477-483.

- Shnabel, N., Halabi, S., & Noor, M. (2013). Overcoming competitive victimhood and facilitating forgiveness through re-categorization into a common victim or perpetrator identity. *Journal of Experimental Social Psychology, 49*, 867-877.
- Staub, E. (2008). Promoting reconciliation after genocide and mass killing in Rwanda and other post-conflict settings: Understanding the roots of violence, healing, shared history and general principles. In A. Nadler, T.E. Malloy & J.D. Fisher (Eds.). *The social psychology of intergroup reconciliation*. N.Y., N.Y.: Oxford University Press (pp. 395-422).
- Tutu, D. (1999). *No future without forgiveness*. London: Rider.
- Wohl, M. J. A., & Branscombe, N. R. (2008). Remembering historical victimization: Collective guilt for current in-group transgression. *Journal of Personality and Social Psychology, 94*, 988-1006.